

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月5日
【四半期会計期間】	第98期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社武蔵野銀行
【英訳名】	The Musashino Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 長堀 和正
【本店の所在の場所】	さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地8
【電話番号】	(048) 641局6111 (代表)
【事務連絡者氏名】	総合企画部長 当麻 拓生
【最寄りの連絡場所】	さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13 OLSビル
【電話番号】	(048) 641局6111 (代表)
【事務連絡者氏名】	総合企画部長 当麻 拓生
【縦覧に供する場所】	株式会社武蔵野銀行東京支店 (東京都千代田区内神田二丁目15番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

		2019年度 第3四半期連結 累計期間	2020年度 第3四半期連結 累計期間	2019年度
		(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
経常収益	百万円	50,844	53,283	67,852
うち信託報酬	百万円	10	38	15
経常利益	百万円	7,784	8,913	8,745
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	7,018	5,420	-
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	-	-	8,066
四半期包括利益	百万円	6,610	10,101	-
包括利益	百万円	-	-	789
純資産額	百万円	243,122	242,875	235,458
総資産額	百万円	4,677,915	5,186,795	4,674,059
1株当たり四半期純利益	円	209.55	161.87	-
1株当たり当期純利益	円	-	-	240.86
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	円	209.45	161.80	-
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	-	-	240.75
自己資本比率	%	5.18	4.68	5.03
信託財産額	百万円	764	2,626	1,043

		2019年度 第3四半期連結 会計期間	2020年度 第3四半期連結 会計期間
		(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	48.83	62.89

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 当行は、「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が保有する当行株式を四半期連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、役員報酬BIP信託が保有する当行株式は、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 自己資本比率は、((四半期) 期末純資産の部合計 - (四半期) 期末新株予約権 - (四半期) 期末非支配株主持分) を (四半期) 期末資産の部の合計で除して算出しております。

4 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1行であります。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事業等のリスクについては、前事業年度の有価証券報告書における記載から重要な変更及び新たに生じたリスクはありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における国内経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、依然として厳しい状況となりました。

当行の経営基盤である埼玉県経済につきましては、社会経済活動レベルの引上げに伴い、個人消費や生産面など一部で持ち直しや下げ止まりの動きがみられましたが、新型コロナウイルスの感染再拡大による経済への下押し圧力が続いたことから、依然として厳しい状況となりました。

このような情勢のもと、当第3四半期連結累計期間における業績は、次のとおりとなりました。

・財政状態

当第3四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末比5,127億円増加し5兆1,867億円、純資産は前連結会計年度末比74億円増加し2,428億円となりました。

主要な勘定残高は、貸出金が前連結会計年度末比1,481億円増加し3兆7,198億円となりました。有価証券は前連結会計年度末比425億円増加し6,667億円となりました。預金は前連結会計年度末比3,109億円増加し4兆5,209億円となりました。

・経営成績

当第3四半期連結累計期間の経常収益は、資金運用収益が有価証券利息配当金を主因に増加したこと、また、その他経常収益が株式等売却益を主因に増加したこと等から、前年同期比24億38百万円増加し532億83百万円となりました。

一方、経常費用は、資金調達費用が減少したものの、その他経常費用が貸倒引当金繰入額を主因に増加したこと等から、前年同期比13億9百万円増加し443億69百万円となりました。

これらの結果、経常利益は前年同期比11億28百万円増加し89億13百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、法人税等の増加から前年同期比15億97百万円減少し54億20百万円となりました。

・セグメントごとの経営成績

当第3四半期連結累計期間のセグメントごとの経営成績は、以下のとおりとなりました。

[銀行業]

経常収益は前年同期比25億3百万円増加し441億80百万円、セグメント利益は前年同期比10億82百万円増加し79億85百万円となりました。

[リース業]

経常収益は前年同期比2億34百万円増加し80億60百万円、セグメント利益は前年同期比60百万円増加し3億73百万円となりました。

[信用保証業]

経常収益は前年同期比2百万円減少し9億54百万円、セグメント利益は前年同期比2億53百万円増加し8億49百万円となりました。

[その他]

報告セグメントに含まれない「その他」の経常収益は前年同期比41百万円減少し15億81百万円、セグメント利益は前年同期比81百万円増加し3億22百万円となりました。

なお、四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

(参考)

国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、国内業務部門280億66百万円、国際業務部門13億51百万円、合計で287億95百万円となりました。信託報酬は38百万円となりました。

役務取引等収支は、国内業務部門74億20百万円、国際業務部門31百万円、合計で74億52百万円となりました。

その他業務収支は、国内業務部門1億4百万円、国際業務部門28百万円、合計で75百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	26,382	1,356	277	27,461
	当第3四半期連結累計期間	28,066	1,351	623	28,795
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	27,137	2,615	326	21 29,405
	当第3四半期連結累計期間	28,778	1,699	668	26 29,782
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	755	1,258	49	21 1,943
	当第3四半期連結累計期間	711	347	45	26 986
信託報酬	前第3四半期連結累計期間	10	-	-	10
	当第3四半期連結累計期間	38	-	-	38
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	7,405	35	0	7,441
	当第3四半期連結累計期間	7,420	31	0	7,452
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	10,513	57	391	10,179
	当第3四半期連結累計期間	10,671	53	367	10,357
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	3,108	22	392	2,738
	当第3四半期連結累計期間	3,251	22	368	2,905
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	1,161	616	0	544
	当第3四半期連結累計期間	104	28	0	75
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	1,351	22	0	1,373
	当第3四半期連結累計期間	1,498	125	0	1,623
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	190	638	-	829
	当第3四半期連結累計期間	1,393	154	-	1,548

- (注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第3四半期連結累計期間0百万円、当第3四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。
- 3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
- 4 国内・国際業務部門別収支の相殺消去額は、当行と連結子会社及び連結子会社間の内部取引により相殺消去した金額であります。

(参考)

国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内業務部門106億71百万円、国際業務部門53百万円、合計で103億57百万円となりました。

役務取引等費用は、国内業務部門32億51百万円、国際業務部門22百万円、合計で29億5百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	10,513	57	391	10,179
	当第3四半期連結累計期間	10,671	53	367	10,357
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	3,453	-	-	3,453
	当第3四半期連結累計期間	3,513	-	-	3,513
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	1,679	54	-	1,733
	当第3四半期連結累計期間	1,727	49	-	1,776
うち信託関連業務	前第3四半期連結累計期間	91	-	-	91
	当第3四半期連結累計期間	118	-	-	118
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	1,787	-	-	1,787
	当第3四半期連結累計期間	2,098	-	-	2,098
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	2,203	-	-	2,203
	当第3四半期連結累計期間	1,954	-	-	1,954
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	250	-	-	250
	当第3四半期連結累計期間	254	-	-	254
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	1,047	2	391	658
	当第3四半期連結累計期間	1,004	4	367	641
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	3,108	22	392	2,738
	当第3四半期連結累計期間	3,251	22	368	2,905
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	372	22	-	394
	当第3四半期連結累計期間	379	22	-	401

(注) 役務取引等収益・費用における相殺消去額は、当行と連結子会社及び連結子会社間の内部取引により相殺消去した金額であります。

(参考)

国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	4,174,922	22,786	4,570	4,193,138
	当第3四半期連結会計期間	4,507,408	17,278	3,706	4,520,980
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	2,656,323	-	4,425	2,651,898
	当第3四半期連結会計期間	3,043,922	-	3,561	3,040,360
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	1,505,789	-	145	1,505,644
	当第3四半期連結会計期間	1,454,872	-	145	1,454,727
うちその他	前第3四半期連結会計期間	12,808	22,786	-	35,595
	当第3四半期連結会計期間	8,613	17,278	-	25,891
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	149,890	-	11,000	138,890
	当第3四半期連結会計期間	85,667	-	12,000	73,667
総合計	前第3四半期連結会計期間	4,324,812	22,786	15,570	4,332,028
	当第3四半期連結会計期間	4,593,075	17,278	15,706	4,594,647

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3 預金及び譲渡性預金の相殺消去額は、当行と連結子会社間の内部取引により相殺消去した金額であります。

(参考)

国内貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	3,487,971	100.00	3,719,868	100.00
製造業	333,113	9.55	363,704	9.78
農業, 林業	3,758	0.11	3,850	0.10
漁業	-	-	-	-
鉱業, 採石業, 砂利採取業	5,710	0.16	5,110	0.14
建設業	134,910	3.87	181,032	4.87
電気・ガス・熱供給・水道業	22,798	0.65	31,511	0.85
情報通信業	16,143	0.46	20,093	0.54
運輸業, 郵便業	154,336	4.43	155,536	4.18
卸売業, 小売業	253,358	7.27	290,746	7.81
金融業, 保険業	148,685	4.26	149,497	4.02
不動産業, 物品賃貸業	878,391	25.18	917,841	24.67
各種サービス業	268,556	7.70	311,308	8.37
地方公共団体	217,608	6.24	221,700	5.96
その他	1,050,604	30.12	1,067,940	28.71
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	3,487,971	-	3,719,868	-

(注) 「国内」とは、当行及び連結子会社で、特別国際金融取引勘定分を除くものであります。

(参考)

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行1行であります。

信託財産の運用 / 受入状況 (信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	1,043	100.00	2,626	100.00
合計	1,043	100.00	2,626	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	1,043	100.00	2,626	100.00
合計	1,043	100.00	2,626	100.00

(注) 共同信託他社管理財産については、前連結会計年度(2020年3月31日)及び当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)のいずれも取扱残高はありません。

元本補填契約のある信託の運用 / 受入状況 (未残)

科目	前連結会計年度 (2020年3月31日)			当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	1,043	-	1,043	2,626	-	2,626
資産計	1,043	-	1,043	2,626	-	2,626
元本	1,043	-	1,043	2,626	-	2,626
負債計	1,043	-	1,043	2,626	-	2,626

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定、経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

前事業年度の有価証券報告書における記載から重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,805,456	33,805,456	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当 行における標準となる株式 であります。 単元株式数は100株であり ます。
計	33,805,456	33,805,456	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	33,805	-	45,743	-	38,351

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 268,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,386,500	333,865	-
単元未満株式	普通株式 150,756	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	33,805,456	-	-
総株主の議決権	-	333,865	-

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式1,400株(議決権の数14個)、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式50,825株(議決権の数508個)が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社武蔵野銀行	さいたま市大宮区桜木町 一丁目10番地8	268,200	-	268,200	0.79
計	-	268,200	-	268,200	0.79

(注) 上記の自己保有株式のほか、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式50,825株を財務諸表上、自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自2020年10月1日 至2020年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自2020年4月1日 至2020年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
現金預け金	374,688	697,629
買入金銭債権	510	577
商品有価証券	48	42
金銭の信託	1,494	1,493
有価証券	2 624,140	2 666,707
貸出金	1 3,571,715	1 3,719,868
外国為替	5,191	3,633
リース債権及びリース投資資産	1 21,103	1 20,786
その他資産	1 35,043	1 38,005
有形固定資産	42,224	42,398
無形固定資産	4,375	4,351
退職給付に係る資産	5,341	5,807
繰延税金資産	3,218	1,027
支払承諾見返	4,795	5,579
貸倒引当金	19,831	21,112
資産の部合計	4,674,059	5,186,795
負債の部		
預金	4,210,049	4,520,980
譲渡性預金	133,830	73,667
コールマネー及び売渡手形	30,422	30,532
債券貸借取引受入担保金	16,137	20,579
借入金	11,890	258,287
外国為替	358	124
信託勘定借	1,043	2,626
その他負債	19,954	21,823
賞与引当金	1,133	291
役員賞与引当金	11	8
退職給付に係る負債	3,452	3,284
役員退職慰労引当金	39	29
利息返還損失引当金	52	42
睡眠預金払戻損失引当金	366	366
ポイント引当金	88	95
偶発損失引当金	256	311
株式報酬引当金	60	74
固定資産解体費用引当金	329	-
繰延税金負債	99	987
再評価に係る繰延税金負債	4,227	4,227
支払承諾	4,795	5,579
負債の部合計	4,438,601	4,943,920

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
純資産の部		
資本金	45,743	45,743
資本剰余金	38,352	38,352
利益剰余金	136,947	139,684
自己株式	909	911
株主資本合計	220,133	222,870
その他有価証券評価差額金	10,543	14,353
繰延ヘッジ損益	1,454	928
土地再評価差額金	8,286	8,286
退職給付に係る調整累計額	2,122	1,779
その他の包括利益累計額合計	15,253	19,931
新株予約権	47	47
非支配株主持分	23	26
純資産の部合計	235,458	242,875
負債及び純資産の部合計	4,674,059	5,186,795

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
経常収益	50,844	53,283
資金運用収益	29,405	29,782
(うち貸出金利息)	24,541	24,212
(うち有価証券利息配当金)	4,707	5,384
信託報酬	10	38
役務取引等収益	10,179	10,357
その他業務収益	1,373	1,623
その他経常収益	¹ 9,875	¹ 11,481
経常費用	43,059	44,369
資金調達費用	1,943	987
(うち預金利息)	649	422
役務取引等費用	2,738	2,905
その他業務費用	829	1,548
営業経費	26,798	26,773
その他経常費用	² 10,749	² 12,155
経常利益	7,784	8,913
特別利益	1	0
固定資産処分益	1	0
特別損失	13	4
固定資産処分損	13	4
税金等調整前四半期純利益	7,772	8,909
法人税、住民税及び事業税	844	2,488
法人税等調整額	105	998
法人税等合計	738	3,486
四半期純利益	7,033	5,423
非支配株主に帰属する四半期純利益	15	2
親会社株主に帰属する四半期純利益	7,018	5,420

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	7,033	5,423
その他の包括利益	422	4,678
その他有価証券評価差額金	732	3,810
繰延ヘッジ損益	109	525
退職給付に係る調整額	200	343
四半期包括利益	6,610	10,101
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,594	10,099
非支配株主に係る四半期包括利益	16	2

【注記事項】

(追加情報)

(貸倒引当金の追加計上)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、その影響について調査を行い、影響を受けていると認められた債務者に係る債権については、信用リスクが高まっているものと仮定しております。

こうした仮定のもと、予め定めている償却・引当基準に則り、当該債務者の債務者区分を下げたものとみなし貸倒実績率に必要な修正を加え見積る方法により貸倒引当金を追加計上しております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書における「貸倒引当金の計上基準」の(追加情報)に記載した内容から重要な変更はありません。

(役員向け株式報酬制度)

当行は、当行取締役(社外取締役及び国内非居住者である者を除く。以下同じ。)を対象とした、役員報酬BIP信託を導入しております。

1 取引の概要

役員報酬BIP信託は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を一層高めることを目的とした役員インセンティブ・プランであり、役位や業績目標の達成度等に応じたポイントが当行の取締役に付与され、そのポイントに応じた当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭が取締役の退任時に交付及び給付される株式報酬型の役員報酬であります。

2 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

3 信託が所有する自社の株式に関する事項

信託が所有する当行株式は株主資本に自己株式として計上しております。信託における自己株式の帳簿価額、期末株式数及び期中平均株式数は以下のとおりであります。

(1)信託における帳簿価額	113百万円(前連結会計年度末は113百万円)
(2)期末株式数	50,825株(前連結会計年度末は50,825株)
(3)期中平均株式数	50,825株(前第3四半期連結累計期間は44,124株)

なお、期中平均株式数は1株当たり情報の算定上、控除する自己株式に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 貸出金(求償債権等を含む。)のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
破綻先債権額	2,933百万円	2,428百万円
延滞債権額	41,417百万円	44,342百万円
3ヵ月以上延滞債権額	26百万円	-百万円
貸出条件緩和債権額	28,223百万円	24,306百万円
合計額	72,601百万円	71,077百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
	20,088百万円	22,224百万円

3 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
金銭信託	1,043百万円	2,626百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
償却債権取立益	303百万円	177百万円
株式等売却益	1,468百万円	2,838百万円
リース料収入	5,538百万円	5,497百万円
延払収入	1,689百万円	1,928百万円

2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
貸出金償却	2百万円	0百万円
貸倒引当金繰入額	2,083百万円	3,251百万円
株式等売却損	437百万円	550百万円
株式等償却	559百万円	124百万円
リース原価	4,886百万円	4,893百万円
延払原価	1,634百万円	1,825百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	2,204百万円	2,012百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,341	40	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金
2019年11月8日 取締役会	普通株式	1,341	40	2019年9月30日	2019年12月10日	利益剰余金

(注)1 2019年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2 2019年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,341	40	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金
2020年11月6日 取締役会	普通株式	1,341	40	2020年9月30日	2020年12月10日	利益剰余金

(注)1 2020年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2 2020年11月6日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	41,291	7,705	640	49,637	1,207	50,844
セグメント間の内部経常収益	385	120	317	823	415	1,239
計	41,676	7,826	957	50,460	1,623	52,083
セグメント利益	6,903	312	595	7,811	241	8,052

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、以下の業務を含んでおりません。

クレジットカード(JCB・VISA)、金銭の貸付、カード業務に係る信用保証業務、コンピュータシステムの開発・販売・保守管理業務、県内経済・産業の調査研究、経営・税務等の相談、各種セミナーの開催、ベンチャー企業等への投資、経営相談、事務代行業務、投資運用、投資助言業務

2 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	7,811
「その他」の区分の利益	241
セグメント間取引消去	267
四半期連結損益計算書の経常利益	7,784

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	43,541	7,945	624	52,111	1,187	53,298
セグメント間の内部経常収益	639	115	330	1,084	394	1,478
計	44,180	8,060	954	53,196	1,581	54,777
セグメント利益	7,985	373	849	9,207	322	9,530

（注）1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 外部顧客に対する経常収益の合計額と四半期連結損益計算書の経常収益計上額との差額は貸倒引当金戻入益の調整額であります。

3 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、以下の業務を含んでおります。

クレジットカード（JCB・VISA）、金銭の貸付、カード業務に係る信用保証業務、コンピュータシステムの開発・販売・保守管理業務、県内経済・産業の調査研究、経営・税務等の相談、各種セミナーの開催、ベンチャー企業等への投資、経営相談、事務代行業務、投資運用、投資助言業務

2 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	9,207
「その他」の区分の利益	322
セグメント間取引消去	617
四半期連結損益計算書の経常利益	8,913

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（金融商品関係）

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないことから記載していません。

(有価証券関係)

- 1 企業集団の事業の運営において重要なものであることから記載しております。
- 2 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	1,348	1,357	9
地方債	999	1,009	10
社債	20,088	20,025	63
合計	22,436	22,392	43

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	498	506	8
地方債	2,003	2,011	8
社債	22,224	22,094	130
合計	24,726	24,612	113

2 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	23,042	38,730	15,688
債券	405,317	409,801	4,484
国債	83,542	85,811	2,269
地方債	135,029	136,056	1,027
社債	186,745	187,933	1,187
その他	154,308	149,510	4,797
合計	582,667	598,043	15,375

当第3四半期連結会計期間（2020年12月31日）

	取得原価（百万円）	四半期連結貸借対照表 計上額（百万円）	差額（百万円）
株式	19,497	37,618	18,120
債券	419,571	423,280	3,708
国債	82,750	84,313	1,562
地方債	171,772	172,797	1,025
社債	165,049	166,169	1,120
その他	178,339	177,396	942
合計	617,409	638,295	20,886

（注） その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）することとしております。

前連結会計年度における減損処理額は1,053百万円（うち、株式1,053百万円）であります。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は124百万円（うち、株式124百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおりであります。

ア 期末時価が帳簿価額の50%以上下落した場合

イ 期末時価が帳簿価額の30%以上50%未満下落し、かつ次のいずれかに該当する場合

時価が過去1年間にわたり帳簿価額の30%以上下落、又は格付の著しい低下

発行会社が債務超過

発行会社が2期連続の赤字決算

（金銭の信託関係）

金銭の信託の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないことから記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであることから記載しております。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物	-	-	-
	金利オプション	-	-	-
店頭	金利先渡契約	-	-	-
	金利スワップ	143	4	4
	金利オプション	-	-	-
	その他	-	-	-
合計		-	4	4

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物	-	-	-
	金利オプション	-	-	-
店頭	金利先渡契約	-	-	-
	金利スワップ	143	2	2
	金利オプション	-	-	-
	その他	-	-	-
合計		-	2	2

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-
店頭	通貨スワップ	45,123	171	171
	為替予約	3,295	4	4
	通貨オプション	-	-	-
	その他	-	-	-
合計		-	166	166

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-
店頭	通貨スワップ	50,806	279	279
	為替予約	3,260	9	9
	通貨オプション	-	-	-
	その他	-	-	-
合計		-	289	289

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引、(4) 債券関連取引、(5) 商品関連取引及び(6) クレジット・デリバティブ取引については該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	円	209.55	161.87
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	7,018	5,420
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	7,018	5,420
普通株式の期中平均株式数	千株	33,492	33,486
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円	209.45	161.80
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	15	15
うち新株予約権	千株	15	15
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		-	-

(注) 当行は、「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が保有する当行株式を四半期連結財務諸表において自己株式として計上しております。株主資本において自己株式として計上されている当該信託が保有する当行株式は、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は50千株(前第3四半期連結累計期間は44千株)であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

中間配当

2020年11月6日開催の取締役会において、第98期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	1,341百万円
1株当たりの中間配当金	40円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2020年12月10日

(注) 中間配当金額には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月4日

株式会社武蔵野銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅野 功

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 細野 和也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社武蔵野銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社武蔵野銀行及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。